

| 現 行 | 見直し案 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>3. 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進</p> <p>(1) 開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進</p> <p>幼稚園等施設においては、保護者や地域住民の幼児教育への関心を高め、園の教育方法や幼児の生活について理解と協力を得るために、園行事や保育の参観、参加、参画の機会の設定、園だよりの活用など、積極的な情報の提供、発信に努めます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信や公開保育などの充実 ・ ^{※28}幼稚園などの自己評価の取組の充実 ・ 地域住民・保護者の意向を踏まえた保育の充実 | <p>基本方針 3 家庭や地域社会と連携・協働した教育・保育の充実</p> <p>幼児教育・保育施設においては、保護者や地域住民の幼児教育・保育への関心を高め、開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進のため、積極的な情報の提供・発信に努めるとともに、地域の教育資源を生かした体験活動を通じて幼児教育・保育の充実に努めます。</p> <p>また、子育ての孤立化、不安感や負担感の増大が指摘される中、乳幼児の健やかな成長には、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てをすることが大切です。幼児教育・保育施設は、地域の幼児教育・保育のセンター的役割を果たし、家庭や地域社会と協力して、子どもの成長を促すために、目的や方向性、情報等を共有した取組を行い、家庭や地域全体の教育力の向上及び地域の活性化を図るとともに、子育て支援の充実に努めます。</p> <p>【重点施策1】 開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進</p> <p>幼児教育・保育施設は、園児の活動の様子や教育・保育の方針を積極的に情報発信するとともに、園児が地域の行事に参加したり、地域住民を園の行事に招待するなど地域との交流をはかることで、家庭や地域に開かれた園づくりを進めます。また、こうした取組を通して、家庭や地域社会と育ってほしい子どもの姿を共有することで、信頼される園をめざします。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育施設は、地域において様々な分野の人とネットワークをつくり、地域に開かれた幼児教育・保育施設として利用しやすい子育て支援活動を実施していく施設であることが求められています。 ・ 幼児教育・保育施設は、信頼される園づくりを推進していくために、教育・保育方針やそれに基づいた体験活動等様々な園の情報を家庭や地域住民へ積極的に情報を発信することが大切です。また、地域の実態及び保護者のニーズを把握し、家庭や地域住民の協力のもと、園児の様々な体験活動を行うなど地域と連携・協働していくことが重要です。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 情報発信や公開保育などの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育施設は、家庭や地域に開かれた園となるため、教育・保育方針、園での生活や遊びの様子などを、保護者をはじめ地域住民に公開し、理解されることが大切です。そのため、オープンスクールの実施や園だよりなどを通して、積極的な情報発信に努めます。また、家庭や地域住民と協力して、園児との交流活動を行い、家庭や地域住民とのつながりを深めます。 | |

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

| | |
|--|--|
| <p>(2) 地域の教育資源を生かした保育の充実</p> <p>幼稚園等施設は、地域の伝統・文化、施設、自然、人材を活用した社会奉仕体験、自然体験、伝統・文化体験、芸術鑑賞などの体験活動を推進します。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした取組の充実 <p>(3) 基本的な生活習慣の形成を図る取組の推進</p> <p>幼児が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力の基礎を培うためには、食事や睡眠の規則正しい生活リズムなどの基本的な生活習慣の確立は大切であり、よく食べ、よく遊び、よく眠ることは、健康で安全な生活を自らづくりだそうとする意欲や態度を培うための基本となります。</p> <p>幼稚園等施設においては、幼児が一日を通して健康的で充実した生活を送れるよう、幼稚園等施設における生活と家庭などとの生活の連続性を考慮し、家庭と連携して、幼児期からの規則正しい生活リズムや望ましい食習慣の形成に努めます。また、幼児が充実した健康的な一日を送るためには、生活リズムを身につけさせることが大切であり、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を家庭に推奨していきます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会が一体となったあいさつの励行 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に際しては、個人情報の取扱いに十分配慮する必要があるため、入園式等の機会を捉えて保護者に個人情報の取扱いに係る説明を行います。 <p>② 園評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設は信頼される園となるため、教育・保育の一定基準のもとでの、教職員による園評価及び地域代表や保護者などの関係者による評価の充実を図ります。また、園運営に関する外部の専門家等からの意見で明らかになった課題点等を把握し、改善することにより教育・保育の質の向上に結び付ける第三者評価の導入を検討します。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や園児の園活動の様子の発信（園だより、ドキュメンテーション等） ・ホームページや子育て支援サイト naana（なあな）等での情報発信 ・家庭や地域住民と協力して行う地域の特性を生かした交流活動の充実 ・園の行事や公開保育等への家庭や地域住民の参加促進 ・第三者評価の導入の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【重点施策2】 地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実</p> </div> <p>幼児教育・保育施設は、地域の自然、人材、伝統や文化などの、地域の教育資源を積極的に活用した多様な体験活動を通して、幼児の協調性や人とかかわる力を育成するとともに、自分が住む地域への愛着や郷土愛を育むため、幼児教育・保育の充実を図ります。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活においては、自分の住んでいる地域の自然、人、伝統文化などに触れたり、体験したりすることで様々な力を獲得していきませんが、近年、地域の伝統行事に参加したり、自然体験をする機会が少なくなっています。 ・核家族化や地域における人間関係の希薄化、少子化などの社会環境の変化により、親以外の大人や異年齢児とふれあう機会が減少しています。 ・近年、子どもの安全を脅かす災害や犯罪、事故等の事案が多発しており、防災・防犯対策や交通安全対策など、地域と連携した子どもの安全確保が重要となっています。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 地域の自然や施設を生かした体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を探索し、地域の自然や様々な施設での体験をすることにより、地域のもつ魅力や素晴らしさを味わい、心が動かされるような活動を充実します。 |
|--|--|

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

② 地域の人材を生かした体験活動の充実

・優れた知識や技能、経験や特技を持つ多様な人材を活用し、おてだま、けん玉、こままわしなど伝統的な遊びや、竹とんぼ、紙ひこうき作りなどの体験活動を充実します。

③ 地域住民との交流活動の充実

・地域や園の特色を踏まえ、地域住民と交流目的を共有し、地域の行事や祭りなどに園児が参加したり、地域住民が教育・保育活動に参加したりする交流活動や園内外の畑で野菜等育てる栽培体験、収穫した野菜を使った調理体験を通じた食育活動など、家庭や地域住民と連携・協働した活動を充実します。

④ 異年齢・異世代の人々との交流の充実

・幼児教育・保育施設は、小中学生や高齢者など異年齢・異世代の人々との交流を通して、園児の人と関わる力を育成するため、保護者や地域住民の協力を得て、交流体験の機会の提供に努めます。

⑤ 地域や関係機関と連携した子どもの安全確保

・園児を災害や犯罪等から守るため、地域や関係機関と連携し、防災・防犯情報の収集・発信や合同避難訓練の実施等に努めます。

《具体的取組》

- ・地域お出かけマップ（自然マップ）の作成
- ・地域住民との計画的な交流
- ・伝統的な遊びやものづくりの名人との交流及び体験活動の実施
- ・高齢者福祉施設等との交流
- ・小中学生との交流会や職場体験の実施、高校生のボランティア活動等の受け入れ
- ・大分市防災メール、まもめーるの活用促進
- ・保護者や地域住民との防災・防犯情報の共有
- ・地域住民との合同避難訓練実施

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

| | | |
|--|---|--|
| <p>4. 家庭や地域社会の教育力向上への支援</p> <p>(1) 幼児教育のセンター的役割の推進 幼稚園等施設は、保護者や地域の多様なニーズに応え、地域における幼児教育のセンター的役割を果たし、家庭教育力の向上を図るため、子育て支援の充実に努めます。</p> <p>① 子育て支援活動の充実 幼稚園等施設は、地域の未就園児がいる親の子育てを積極的に支援するため、園舎、園庭の開放、子育て講演会、子育て相談、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の機会を提供するとともに、教育、児童福祉機関などと密接な連携を図り、子育て支援活動の一層の充実に努めます。</p> <p>② 預かり保育などの充実 幼稚園等施設では、預かり保育や延長保育について、地域の実態や子育てニーズを十分検討しその充実に努めます。 実施に当たっては、適切な指導体制を整えるとともに、幼児の心身の負担に配慮した保育内容、方法、実施時間の工夫を図ります。 また、家庭との密接な連携を図り、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が園と共に幼児を育てているという意識が高まるように努めます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の多様なニーズに応じた子育て支援活動の充実 ・私立幼稚園の子育て支援保育（預かり保育）利用者に対する支援の充実 <p>(2) 幼児と接する体験機会の提供 異年齢・異世代の人々と幼児との様々な交流体験は、幼児を尊ぶ心情や生きる活力を育むことができるとともに、幼児に協調性や人とかかわる力を育成するために有効です。幼稚園等施設においては、若い世代から高齢者まで幅広い世代、とりわけ次世代育成支援の観点から小中高生などのこれから親になる世代が、地域で幼児とかかわる体験の場や機会の提供に努めます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒などの若い世代が幼児と接する場や機会の提供 ・住民と幼児との交流の場や機会提供 <p>(3) 親育ち・子育ての場や機会の提供 子どもたちの健やかな成長には、親自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てをすることが大切です。 そこで、自己の子育てを振り返るために、また幼児の保護者が、育児に不安や孤立感を抱かないよう、幼稚園等施設は、「親と子が共に育つ」という視点から、様々な学習の機会や同世代の親子との交流の機会を提供します。 また、関係行政機関などは、幼稚園等施設と連携し、保護者を対象とした学習や交流の機会に関する積極的な広報に努めます。</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点施策3】 子育て支援の充実</p> </div> <p>幼児教育・保育施設は、地域の未就園児がいる家庭の子育てを積極的に支援するため、園庭開放、子育て講演会、育児相談、子育て支援サービスに関する情報提供、保護者同士の交流機会の提供などを行うとともに、必要に応じて保健所、子ども家庭支援センターなど専門機関と保護者をつなぐなどにより、子育て支援の一層の充実に努めます。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、子ども・子育て支援事業計画である「すくすく大分っ子プラン」に掲げる地域子ども子育て支援事業として、乳幼児期の教育・保育の提供をはじめ、乳幼児とその保護者を対象とした、一時預かり事業、子育てファミリー・サポート・センター事業、乳児家庭全戸訪問事業等、子どもと子育てに関わる関係機関と連携しながら、様々な子育て支援を行なっています。 ・少子化・核家族化の進行などにより、家庭や地域で子育てに関する相談相手が少なくなったことで、育児に対する不安や悩みを抱え込む保護者が増加しています。 ・幼児教育・保育施設は、子どもや子育てに関する関係機関や地域などと連携しながら、各家庭のニーズに応じた適切な支援を行っていくことが大切です。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 幼児教育・保育施設のセンター的役割の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設は、地域のセンター的な役割を担い、自園の保護者をはじめ、未就園児のいる親子を積極的に支援するため、園庭開放、親子の遊び場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、地域の関係機関と連携を図り、子育て支援活動の一層の充実に努めます。 <p>② 親育ち、子育てのための家庭環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな成長には、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てをすることが大切です。幼児教育・保育施設は、「親と子が共に育つ」という視点から、様々な学習の機会や同世代の親子との交流の機会を提供し、保護者自身が子育てを振り返り、子育てに不安や孤立感を抱かないよう、保護者の気持ちに寄り添い、必要な支援を行います。 ・幼児教育・保育施設は、幼児が一日を通して健康的で充実した生活を送れるよう、家庭と連携し、園生活と家庭生活との連続性を考慮しながら保育を行います。また、保護者自身が、乳幼児期からの規則正しい生活リズムや望ましい生活習慣の形成の重要性に気付き子育てに生かせるよう支援します。 <p>③ 子育て支援に関するネットワークづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな成長には、家庭を基本としながら、地域の様々な人々の協力のもと、地域で守り育てる環境が大切なことから、地域で子どもを育てるネットワークづくりを促進します。また、子育てに不安を感じている保護者を地域で支えるため、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員、地域住民が実施する子育てサロン等と連携し、育児相談を行うなど、地域における子 | |
|--|---|--|

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

基本方針4

幼児教育・保育施設の教職員の 資質の向上

幼児教育・保育施設の教職員は、教育・保育に携わる者としての責任感や使命感、深い乳幼児理解を基礎とし、協力して総合的な指導を展開する力、多様な保育ニーズに対応する力量を養うことが求められています。

そこで、幼児教育・保育施設においては、園内・園外における各種研修の充実を図るとともに、日々の保育や生活の中においても、自らの資質の向上に努め、専門性の向上を図ります。

【重点施策1】 実践的指導力の向上を図る園内研修の充実

幼児教育・保育施設の教職員は、保育実践を通じた職員間での主体的な学び合いにより、知識及び技能の向上を図るとともに、幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験をもつ人材を活用するなど、実践的指導力の向上を図ります。

《現状及び課題》

- ・園児一人ひとりの発達の課題や教育的ニーズに対応するため、よりきめ細かな指導が求められており、教職員自身が、子どもの発達等に対する理解を深め、教育・保育の専門性を高めるとともに、幼児教育・保育施設は、職員全体で自園における教育・保育の取組等について、職員全体で話し合い、子ども理解を深めていく園内研修の充実が求められています。
- ・実践的指導力の向上を図るためには、保育実践後の振り返りのプロセスを重視し、明日の保育の工夫改善につなげるなど、園内研修の質を高めていくことが大切です。
- ・効果的な園内研修を行うためには、園長のリーダーシップのもと、組織的かつ計画的な研修の機会を設け、研修内容の充実を図るとともに、園内研修を通じて園の課題等を教職員で共有し、園経営の充実に努めることが大切です。

《取組の方向性》

① 園内研修の充実

園内研修においては、園の現状や課題を教職員間で共有するとともに、園の教育・保育課題に基づくテーマに即した講師などの招へいや教育・保育関係資料の活用など、研修内容や方法の工夫により、教職員自身の専門性を高め、実践的指導力の向上を図るよう努めます。

② 保育実践から学び合う園内研修

幼児教育・保育施設の園長は、教職員が自らの課題を把握し、他の教職員の考えや助言を受け、自身の保育を振り返ることにより、創意工夫を繰り返しながら実践的指導力を高めていくことを目的とした園内研修を計画的に行います。

(3) 教員等の資質及び専門性の向上

幼稚園等施設の教員等には、教育にたずさわる者としての責任感や使命感、深い幼児理解を基礎として、協力し総合的な指導を展開する力、多様な保育ニーズに対応する力量を養うことが求められています。そこで、幼稚園等施設においては、園内・園外における各種研修の充実を図るとともに、教員等は、日々の保育や生活の中においても、常に自己啓発・自己研鑽に努めます。

① 園内研修の充実

幼稚園等施設は、園内研修を進めるにあたっては、園の現状や課題を教職員間で共有することが大切であり、園の教育課題に基づくテーマに即した指導主事などの招へい、他の園との合同研修、保育参観など、内容や研修方法の工夫により、教員等の実践的指導力の向上を図るよう努めます。

② 園外研修の充実

教員等が、幼児教育の実践者・推進者としての資質や専門性の向上を図ることができるよう、県・市主催の研修会や他の幼稚園等施設の研究発表会への参加など、園外研修の機会の拡充に努めます。

③ 自己啓発・自己研鑽

研修などにより、教員等は、人権感覚や倫理観を自ら磨くとともに、行動規範の徹底に努めます。また、保護者や地域をはじめとする様々な人々との積極的な交流、優れた芸術・文化や美しい自然とのふれあい、スポーツや読書、ボランティア活動などを通し、豊かな人間性や教育的識見の向上に努めます。

【具体的方策】

- ・私立幼稚園や保育所（園）との合同研修会の充実
- ・職能や経験年数に応じた研修の機会確保
- ・実践的指導力の向上を図る園内研修の充実
- ・自主的な研修の取組

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

③ 園経営の充実に向けた園内研修

・幼児教育・保育施設の園長は、保護者や地域の方の意見やアンケート等から園経営の課題を探り、教職員と課題を共有していただくことが大切です。また、園の教育・保育の課題解決に向け、国のガイドライン等に示されている基本的知識を学び直すなど、園経営の充実に向けた園内研修に取り組みます。

《具体的取組》

- ・幼児教育アドバイザーの育成（※）
- ・園内研修における幼児教育アドバイザーの活用
- ・「教育・保育の手引き」（幼児教育・保育のカリキュラム含む）の活用
- ・国から示されたマニュアルやガイドラインの活用

（※）幼児教育アドバイザーとは

○幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、市内の幼児教育・保育施設等を、巡回し、教育・保育内容や指導方法、環境の改善等について支援を行う者のことをいう。

【重点施策2】 園外研修の活用による専門性の向上

幼児教育・保育施設の教職員は、職歴や経験年数に応じた園外研修や他の保育所・幼稚園・小学校の研究発表会に参加し、幼児教育・保育の専門家としての確かな力量を高めます。

《現状及び課題》

- ・幼児教育・保育の質の向上のため、幼児教育・保育施設の教職員が様々な職歴に応じた研修やスキルアップを目的とした研修に参加することは大切です。
- ・園長は、教職員の資質の向上のため、職歴に応じた内容の研修に積極的に参加できるような職場環境の確保が求められています。
- ・研修に参加した教職員が、研修で学んだ内容を施設の全職員で情報共有できるような報告会等の取組が求められます。

《取組の方向性》

① 研修体制の充実

・園長は職歴や経験年数に応じた研修内容や受講回数などを明確にして、体系的、計画的な研修機会を確保します。

② 研修の成果の共有化

・園長は、園外研修に参加した教職員による園内での研修報告会などを通し、研修の成果を自園の教職員に共有できるよう報告体制の強化に努めます。

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

《具体的取組》

- ・特別支援教育・保育など専門性の向上に関する研修や職歴や経験年数に応じた研修の活用
- ・公開研究発表会など園外研修への積極的な参加及び情報の共有
- ・市が主催する資質向上に向けた研修の充実

【重点施策3】 自己研鑽及び自己評価の推進

幼児教育・保育施設の教職員は、自ら人権感覚や倫理観を磨き、豊かな人間性や教育的な知識及び能力の向上に努めるとともに、日々の保育実践を踏まえた自己評価を行い、保育内容の改善と質の向上に生かすなど自ら学び続けることが大切です。また、園長のリーダーシップのもと、各自の研鑽や評価を職場全体で推進していく体制づくりや意識啓発にも取り組んでいきます。

《現状及び課題》

- ・幼児教育・保育施設の教職員は、教育・保育に携わるその職責を自覚するとともに、人権感覚や倫理観を自ら磨くなど、自己研鑽に努めることが大切です。
- ・幼児教育・保育施設の教職員は、教育・保育を通して子どもが変容する姿をとらえ、自らの保育実践を振り返る自己評価を積極的に行うことが、園全体の教育・保育の質の向上に有効であることを職員全体が認識することが大切です。

《取組の方向性》

① 自己研鑽の推進

- ・保護者や地域をはじめとする様々な人々との積極的な交流、優れた芸術・文化や美しい自然とのふれあい、スポーツや読書、ボランティア活動などを通し、豊かな人間性の向上に努めます。

② 自己評価の推進

- ・幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なものであることを全ての職員が認識し、その職責を果たすために、日々、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、専門性の向上さらに教育的識見の向上に努めます。

《具体的取組》

- ・スキルアップのための研修等への自主的な参加
- ・ボランティア活動や地域活動等への自主的な参加
- ・自己評価シートの活用

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

第8 幼稚園の振興

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的（学校教育法第22条）としており、幼稚園には、幼児教育全体の水準の維持向上に努めることが求められます。

このような中、市立と私立の幼稚園が担うそれぞれの役割を明確にしたうえで、連携・協調を基本とし、効率的な行財政運営を図りながら、より豊かな幼児教育環境を創造し、幼稚園教育の振興と充実を図ることは重要な課題です。

1. 市立幼稚園の振興

これまで、平成11年度に策定した「大分市幼稚園教育振興計画」に沿って、適正配置や2年制保育の導入などに計画的に取り組んできました。

平成21年4月現在、市立幼稚園は35園あり、うち6園で2年制保育を実施しています。4歳児については、1学級枠を設けて定員30人としています。

(2) 多年制保育

多年制保育については、発達や学びの連続性を確保し、幼児一人一人の育ちを見通した、継続的、計画的な指導が可能となるなど、教育的見地から重要な意義を有しており、保護者ニーズも高いことから、今後とも、統廃合園数の範囲内で2年制保育の拡大に努めます。

また、2年制保育の成果や課題を検証し、多年制保育の教育効果を一層高めるため、幼児教育の研究センター的な役割を果たすモデル園設置の在り方など、3年制保育導入について検討します。

(3) 幼稚園と保育所の一元化の推進

幼稚園と保育所(園)については、保護者の就労の有無などで利用する施設が限定されてしまうことや、幼稚園と保育所(園)が地域に別々に設置されると教育上望ましい集団規模が確保されにくいなどの問題が指摘されています。また、地域における子育て支援を行う機能をさらに強化する観点からも、既存の幼稚園と保育所(園)の枠組みを超えた新たな仕組みが求められています。

今後とも、幼稚園と保育所(園)の連携を一層推進するとともに、市民の多様なニーズに応えるため、地域性などを考慮し、実情に応じて併設型の幼保連携施設や認定こども園の開設について検討します。

基本方針5

市立施設と私立施設の連携推進と振興

子育て環境が大きく変化する中、幼児教育・保育施設に期待される役割は、ますます大きなものとなっています。

こうした中、地域の市立施設と私立施設が互いの特徴を理解し、一層連携・協調を図りながら、地域における子育て支援機能や特別な配慮が必要な子どもの保育の充実を図ります。

特に、市立においては、本市の幼児教育・保育の現状や課題を研究し、その研究の成果や課題を、市内のすべての幼児教育・保育施設に情報発信し、共有することにより、幼児教育・保育全体の質の向上に努めます。

また、市立・私立の幼児教育・保育施設が、求められるニーズに十分応えていけるよう、ハード・ソフト両面から保育環境の充実・振興を図ります。

【重点施策1】市立施設における拠点施設機能の充実

市立の幼稚園と保育所は、幼児教育を取り巻く諸課題やニーズに対する先進的な実践・研究を行い、その成果や課題を私立の幼児教育・保育施設に情報提供し、共有を図ります。また、市立の幼稚園と保育所の一体化による認定こども園化を進め、地域における拠点施設として担う役割を効果的に果たし、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

《現状及び課題》

- ・市立幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき、「生きる力」の基礎を培うスタンダードな教育の充実に努めています。また、市立保育所では、保護者の就労等の理由により、保育を必要とする子育て家庭の乳幼児に対して、保育所保育指針に基づき、安全かつ安心な保育環境のもと、養護と教育の一体的な提供に努めています。今後は、市立の幼稚園と保育所の一体化を図ることで、保護者の就労等の状況にかかわらず利用でき、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園として設置し、公的施設が担う役割を果たしていくことが求められています。
- ・市立幼稚園では、園児数の減少が続いており、望ましい集団活動ができる規模の確保が必要となっています。
- ・私立の幼児教育・保育施設と一層連携・協調しながら、これまで培ってきた専門的な知識や技術、経験をもとに、市内の幼児教育・保育施設等に対する支援の充実や教職員の育成、特別な配慮が必要とする子どもへの保育、幼保小の連携の充実、地域における子ども・子育て支援の拡充等を積極的に図ることで、本市全体の幼児教育・保育の質を高める役割が求められています。

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

| | | |
|--|--|--|
| <p>(4) 環境整備など</p> <p>① 施設の整備 安全性の確保やバリアフリーなどの観点から施設の整備充実に努めるとともに、平成24年度末を目途に耐震化に取り組みます。</p> <p>② 組織の活性化</p> <p>(7) 教員の計画的採用 教員の年齢構成の平準化と後継者の養成が図られるよう、今後の退職者数や園児数の推移などを考慮し、長期的な視野に立った計画的な採用に努めます。</p> <p>(1) 園長の専任化の推進 園の実情などに応じて、豊かな経験と実践をあわせもつ教員等の専任園長への登用を推進し、様々な課題への迅速な対応を図り、より効果的な園運営の推進に努めます。</p> <p>(9) 学級編制基準 就学前において、基本的な生活習慣の定着及び個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、本市では平成17年度から、国の基準を下回る30人以下学級編制とする少人数学級を導入しました。今後とも、導入の成果を踏まえ、園児数の推移を考慮しつつ、30人以下学級編制の継続に努めます。</p> | <p>《取組の方向性》</p> <p>① 幼児教育・保育の質の向上と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における幼児教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する先進的な実践・研究を行い、その成果や課題を、公開研究発表会等を通じて私立の幼児教育・保育施設と共有するとともに、必要に応じて実践的な保育指導等の支援を行います。 私立の幼児教育・保育施設が取組んでいる実践・研究の成果や課題を情報収集し、幼児教育・保育施設に情報提供します。 <p>② 特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいや知的障がい等の特別な支援を要する子どもや医療的ケアの必要な子どもへの適切な指導や支援を充実させ、その支援の在り方等を私立の幼児教育・保育施設に情報提供し、共有します。 海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもが、集団生活に適應できるよう計画的な指導内容や指導方法を工夫するとともに、その内容や方法を私立の幼児教育・保育施設に情報提供し、共有します。 <p>③ 小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方を実践・研究し、公開保育や情報交換会等を通じて、その成果や課題を情報提供し、共有します。 <p>④ 地域における子育て支援の拠点機能の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て家庭に遊びの場や保護者の交流の場を提供するとともに、教職員の専門性をいかして、保護者からの日々の子育てに関する相談や専門機関への紹介を必要とする相談などの子育て相談に応じます。 私立の幼児教育・保育施設と民生委員・児童委員等の地域で子育て支援に取り組んでいる方々や、保健所や子ども家庭支援センター等の関係機関とをつなげるコーディネーターとしての役割を担います。 <p>⑤ 幼児教育・保育の機会均等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育施設が十分でない地域においては、市立の施設がその受け皿となります。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立の幼稚園と保育所の一体化に向け、相互理解を深めるための合同研修等の実施 「教育・保育の手引き」（幼児教育・保育のカリキュラム）の作成及び活用 幼保小連携に関することなど研究の成果と課題の発信による情報の共有 子育てサロン、公民館活動等地域の子育て支援団体への支援の充実 地域の民生委員・児童委員と連携した子育て家庭への支援の充実 地域の子育て支援活動の現状把握と私立の幼児教育・保育施設への情報共有の推進 幼児教育・保育センター（※）の設置に向けた検討 | |
|--|--|--|

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

| | |
|---|---|
| <p>2. 私立幼稚園の振興</p> <p>私立幼稚園は公の性質を有しており、また、学校教育において重要な役割を果たしています。</p> <p>平成21年4月現在、本市には私立幼稚園が28園あり、全園で3年制保育を実施しています。各園とも建学の精神のもと、歴史と地域環境を生かした魅力ある保育に努めるとともに時代の要請を踏まえた特色ある園経営を進め、多大な成果をあげています。</p> <p>(1) 保育料の保護者負担の軽減</p> <p>私立幼稚園は、市立幼稚園と同様に公教育の一環をなすことや私立幼稚園の保育料などの保護者負担が市立幼稚園の場合と比べて大きいことなどから、本市では、私立幼稚園に就園する幼児の保護者を対象とした就園奨励費の充実に努めてきたところであり、5歳児における一人当たり交付額は、現在、全国の中核市の中でも最上位層に位置しています。</p> <p>本市の私立幼稚園の園児数の合計は、市立幼稚園の園児数の合計の2.5倍（平成11年度）から3.4倍（平成20年度）となっており、私立幼稚園に依存する割合は大幅に上昇しています。市立幼稚園の現状から、今後これまで以上に私立幼稚園への依存度が高まり、私立幼稚園の果たす役割はますます増大すると考えられます。</p> <p>そこで、私立幼稚園に就園を希望する保護者を対象とした就園奨励費補助について、国の充実施策に沿った取組の推進に努めます。</p> <p>また、今後の保育料の保護者負担軽減のあり方については、国の動向を踏まえ、検討していきます。</p> <p>(2) 私学支援の充実</p> <p>本市教育委員会は、私立幼稚園が各園で実施する研修の場への講師派遣の要請に応じたり、各種研修会に私立幼稚園教員等が参加できる機会を拡充したりするなど、私立幼稚園が取り組む教育研究への支援の充実に努めます。</p> | <p>・市立の幼稚園と保育所が一体化し、認定こども園になるまでの過渡期における市立の幼稚園の多年制保育、預かり保育の拡大に向けた検討</p> <p>(※) 幼児教育・保育センターとは</p> <p>○幼児教育・保育の質の向上、特別支援教育の充実、幼保小連携の推進、教育・保育に関する相談機能の充実等を図ることを目的とした本市の幼児教育・保育の拠点施設。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【重点施策2】 私立施設の振興</p> </div> <p>私立の幼稚園や保育園、認定こども園等は、建学の精神による教育や特色のある保育内容の充実など、私立ならではの独自性を生かし、保護者ニーズに応じた多様な手法による幼児教育・保育を提供しており、引き続き、子どもたちに良質な保育を提供するために私立施設の振興を図ります。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園及び保育園が認定こども園への移行を検討する場合や、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の適用を受ける幼稚園への移行を検討する場合には、各園が保護者や地域の状況等を踏まえ、自らの意思で的確に判断できるよう情報提供や相談等の支援を行うことが必要です。 ・保護者が安心して子どもを預けられるよう、開設して間もない私立施設に対する運営面や保育の内容に関する支援が必要です。 ・昨今の保育ニーズの高まり、特に3歳未満児の高い保育ニーズに応えるために、私立幼稚園における2歳児保育の実施や小規模保育事業所の併設等による3歳未満児の受入れが期待されています。 ・私立施設が効率的かつ安定的な園経営を図るため、施設の老朽化等による施設整備や幼児教育・保育の質の向上のための環境整備、子どもたちの安全確保のための防犯対策整備等を進めることが必要です。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 私立の幼児教育・保育施設の認定こども園等への移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園からの様々な相談への対応や助言等を行うとともに、認定こども園や子ども・子育て支援新制度の適用を受ける幼稚園への移行の意向調査を実施して希望の把握に努めます。 ・私立の幼稚園や保育所の認定こども園への移行を支援するため、国の認定こども園整備事業等を活用して施設整備にかかる費用の一部を助成します。 <p>② 巡回訪問支援・発達障がい児巡回相談による支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設への巡回訪問支援を行い、若手職員のスキルアップや保護者への適切な対応方法、安全管理等に関する支援や助言を行います。 ・発達障がい児巡回相談においては、特別な配慮を必要とする子どもへの適切な指導方法や援助の仕方等に関する助言や支援を行います。 |
|---|---|

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

| | | |
|--|--|--|
| <p>(3) 子育て支援保育利用者に対する支援の充実</p> <p>就労しながら子どもに幼稚園教育を受けさせたい保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出の拡大により増加している保育所入所希望者への対応を図るため、私立幼稚園が実施する子育て支援保育（預かり保育）を利用する保護者に対し交付する子育て支援保育利用者補助金の充実に努めます。</p> | <p>③ 私学助成を受ける私立幼稚園の保育料の保護者負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学助成を受ける幼稚園（新制度の適用を受ける幼稚園を除く）への就園を希望する保護者が、所得や世帯の状況に関わらず、保護者が希望する幼稚園等を選択できるよう保護者の負担軽減を図ります。 <p>④ 幼稚園等における預かり保育（一時預かり事業）への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等において、長時間の保育が必要な子どもの受け入れなど、多様な保育ニーズへの対応のため、幼稚園等に対する預かり保育に係る経費の一部を支援します。 <p>⑤ 私学支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立施設の要請に応じ、研修の場へ講師を派遣したり、教職員等が参加できる各種研修会を拡充するなど、私立施設が取り組む教育・保育研究への支援の充実に努めます。 <p>⑥ 各種補助事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人及び社会福祉法人等が設置する認定こども園、保育園等の新築・改築又は増改築等の施設整備補助や防犯対策整備補助等の各種補助事業の充実に努めます。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問指導・発達障がい児巡回相談の実施 ・就園奨励費補助事業の推進 ・一時預かり事業の推進 ・私立学校振興費補助事業の推進 ・保育所等整備補助事業の充実 | |
|--|--|--|

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

【重点施策3】 市立施設と私立施設の連携

市立施設と私立施設は、相互の連携を一層図り、幼児教育・保育に関する現状と課題についての情報を共有し、相互理解を深めることで、幼児教育・保育の更なる充実を図ります。

《現状及び課題》

- ・幼児教育・保育施設は、各園が地域における子育て支援のセンター的役割を果たしています。今後は、近隣の幼児教育・保育施設が互いに地域の実態やニーズ等の情報を共有し、意見交換を行うことで、子育て支援活動の質の向上をめざすことが必要です。
- ・全ての幼児教育・保育全体の質の向上という観点から、市立施設と私立施設がより連携・協調し、互いの教育・保育の方針や取組の特徴を理解し、交流を深めていくことが重要です。また、地域における子育て家庭へ効果的な支援を行うために、市立私立にとらわれず合同研修などの研修機会の確保が求められています。

《取組の方向性》

① 子育て家庭を支えるための幼児教育・保育施設の連携強化

- ・幼児教育・保育施設は、地域の子育て家庭を支援するため、近隣の小学校や幼児教育・保育施設と連携しながら、子育て支援活動を行うための手法や情報の共有を図ることにより、子育て支援のさらなる充実を図ります。その際、子育て支援の担当者が集まる機会を設けたり、校区幼保小連携協議会の場を活用して意見交換する機会を設けるなど、地域における幼児教育・保育施設の質の向上を図ります。

② 合同研修の充実

- ・幼児教育・保育施設の教職員が、教育・保育の質の向上を図るための合同研修の充実を図ります。合同研修においては、教職員が、互いの教育・保育の相互理解に努め、今後の幼児教育・保育について協議し、本市全体の幼児教育・保育の質の向上に努めます。

《具体的取組》

- ・各幼児教育・保育施設の子育て支援担当者による意見交換会の実施
- ・各種研究会における公開研究発表会による成果と課題の情報共有
- ・市主催の合同研修の機会の確保